

交通安全協会だより

令和7年度《冬号》

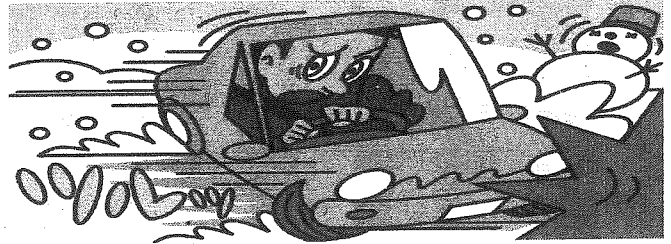


飲酒運転撲滅 冬の交通安全県民運動

【実施期間】 12月11日(木)～12月20日(土)…10日間

【運動の重点】

- 飲酒運転の撲滅
- ブラックアイスや積雪路面でのスリップ事故防止
- 夕方、夜間の横断歩行者事故の防止

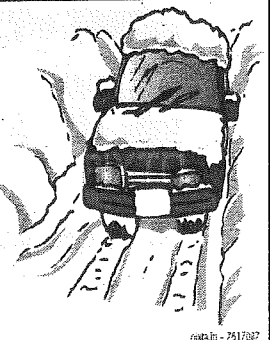


運転者のみなさんは！

- ・ 飲酒運転を絶対に「しない、させない、許さない」
＝最上地区で悪質な飲酒運転が増えています。
- ・ 路面状況に応じた安全運転
＝急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける。
- ・ こまめな切り替えによるハイビームの積極活用
＝早めのヘッドライト点灯と対向車がないときのハイビーム。

冬道の安全 5 則！

- ① スピードは、夏場より 10 キロ以上減速する。
- ② 車間距離は、路面乾燥時の 2 倍以上とする。
- ③ 急加速、急ブレーキ、急ハンドル等急激な操作を避ける。
- ④ 視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する。
- ⑤ 危険がいっぱい。追越はしない。



歩行者のみなさんは！



- ・ 道路横断時は、手や旗でしっかり意思表示、
横断開始時と横断中の 2 度確認
- ・ 夕暮れからの外出は、
目立つ明るい色の衣服と夜光反射材の着用

【一般財団法人山形県交通安全協会：最上地区交通安全協会】

事務局:新庄市大字松本 8 8 2 番地 新庄警察署内 TEL 2 3 - 4 6 9 3

☆交通安全功労者・団体、優良運転者等の表彰について！

最上地区交通安全協会では、毎年総会の席において本会の目的達成に尽力している下記に該当する会員又は団体を表彰しています。

- ① 交通功労者 5年以上無事故・無違反で交通事故防止などに尽力し、
その功労が顕著と認められるもの。
- ② 交通功労団体 交通事故防止などに尽力し、その功労が顕著と認められる団体。
- ③ 優良事業所 管理者、職員が一体となり交通安全教育、事故防止活動に成果をあげている事業所。
- ④ 優良学校・交通安全隊 教職員、生徒及びPTAが一体となり交通安全に尽力している学校など。
- ⑤ 優良運転者 ・ダイヤモンド章 30年以上無事故無違反などで、他の運転者の模範と認められるもの。
・金章 20年以上無事故無違反などで、他の運転者の模範と認められるもの。
- ⑥ 特別功労 永年に亘り、最上地区交通安全協会の目的達成に尽力された功績が認められるもの。

上記記載事項は概略ですので詳細については、最上地区交通安全協会事務局又は各支部事務局に問い合わせください。

また、申請は各支部事務局に行ってください。

支部事務局は

- ・新庄支部 泉田 柴田 洋和 ・金山支部 役場町民税務課 ・最上支部 役場町民税務課
- ・舟形支部 役場住民税務課 ・真室川支部 役場町民課 ・大蔵支部 赤松 八鍬 俊一
- ・鮭川支部 役場住民税務課 ・戸沢支部 向名高 伊藤 悟

市町村の広報でもお知らせする支部もありますのでお見逃しなく！

☆交通安全協会は！

交通事故のない社会を目指して活動している団体です。



交通安全協会は、運転免許取得・更新時等のときにご加入いただいた会員の会費で、交通安全・交通事故防止活動をととして交通事故のない社会を目指して活動をしている団体です。（後日でも加入できます。）

是非加入いただき、交通事故防止活動にご協力下さいますようお願いいたします。



県安協ホーム
ページ QR コード

☆交通安全協会に加入すると次の特典があります。

下記の記載事項は概要ですので、詳しいことは、下記にお問い合わせくださるか。

または、（一財）山形交通安全協会のホームページをご覧ください。

- ・（一財）山形県交通安全協会（☎023-655-5320）
- ・最上地区交通安全協会（☎0233-23-4693）



○顧問弁護士が交通事故などについて無料で法律相談

法律相談は、交通事故に関すること以外のことでもできます。何回相談しても無料です。

（但し、法律相談から訴訟や調停事件になった場合は当事者の負担となります。）

○会員の皆様に交通事故見舞金を支給

シートベルトはあなたの命を守ります。

加入された会員の方が、シートベルトを着用して運転または搭乗中に、万が一に交通事故によって、継続して20日以上入院した場合に3万円の見舞金が支払われます。